10　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2026（令和８）年２月19日（木）９時から３月23日（月）までとし、３月23日（月）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2026（令和８）年２月19日（木）及び２月20日（金）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（第１次試験の試験地）	（問合せ先）		
札幌市	法務省北海道矯正管区	〒007―0801	札幌市東区東苗穂１－２－５－５
仙台市	法務省東北矯正管区	〒984―0825	仙台市若林区古城３―23―１
東京都	法務省関東矯正管区	〒330―9723	さいたま市中央区新都心２－１
名古屋市	法務省中部矯正管区	〒461―0011	名古屋市東区白壁１―15―１
吹田市	法務省近畿矯正管区	〒540―0008	大阪市中央区大手前４－１―67
広島市	法務省中国矯正管区	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６―30
高松市	法務省四国矯正管区	〒760―0033	高松市丸の内１－１
福岡市	法務省九州矯正管区	〒813―0036	福岡市東区若宮５－３―53
那覇市	沖縄刑務所	〒901―1514	南城市知念字具志堅330

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験者は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　受験上の配慮　身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

12　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記10⑴の問合せ先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒105―0001　東京都港区虎ノ門２－２－３）に行うこと。

（名称）	（所在地）	
人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３－２－23
人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１－１―60
人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６―30
人事院四国事務局	〒760―0019	高松市サンポート３―33
人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２―11―１
人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１―15―15

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

2026年度外務省専門職員採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のとおり告知する。

令和８年２月12日　外務省

1　試験の名称　2026年度外務省専門職員採用試験

2　対象官職　外交領事事務（これと直接関連する業務を含む。）の分野に係る特定の国、地域又は業務についての専門的な知識及び特定の外国語の能力を必要とする事務をその職務の主たる内容とする官職。

3　採用予定人員　約60名

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、採用当初は原則として俸給月額及び地域手当として278,400円（行政職俸給表㈠１級25号俸適用、東京都特別区内に勤務する場合における2026年４月１日の給与の例）が支給される。

なお、在外研修中又は在外公館に勤務する場合には、俸給等のほか「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」に基づく研修員手当又は在勤基本手当等の諸手当が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。ただし、日本の国籍を有しない者若しくは外国の国籍を有する者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者、又は平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

⑴　1996年４月２日から2005年４月１日までに生まれた者

⑵　2005年４月２日以降に生まれた者で、

ア　大学を卒業した者若しくは2027年３月までに大学を卒業する見込みの者、又は人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者、2027年３月までに短期大学若しくは高等専門学校を卒業する見込みの者、又は人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

6　試験種目

⑴　第１次試験

ア　基礎能力試験（多肢選択式）

イ　時事論文試験

ウ　専門試験（記述式）　試験科目は次のとおりとする。

次の一及び二に掲げる科目

一　国際法

二　憲法及び経済学のうち受験者の選択する１科目

エ　外国語試験（記述式）　試験科目は次のとおりとする。

外国語文和訳、和文外国語訳

受験語は、英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・スペイン語・ポルトガル語・イタリア語・アラビア語・ペルシャ語・ミャンマー語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・中国語及び朝鮮語のうち、受験者のあらかじめ選択する１か国語。

⑵　第２次試験

ア　外国語試験（面接）　外国語会話（第１次試験で受験した外国語）

イ　人物試験　個別面接（２回）及びグループ討議によって行う。

（個別面接の参考とするため、性格検査を実施。）

ウ　身体検査

7　試験の実施時期及び試験地

⑴　第１次試験

ア　日程　2026年５月30日（土）及び５月31日（日）の２日間

イ　試験地　東京都、大阪市

⑵　第２次試験

ア　日程　2026年７月14日（火）から７月24日（金）まで

イ　試験地　東京都

8　合格発表

⑴　日程

ア　第１次試験合格者発表　2026年６月29日（月）

イ　最終合格者発表　2026年８月12日（水）

⑵　発表方法　第１次及び２次試験合格者の受験番号を外務省ホームページに掲載する。

第１次試験合格者には、書面で通知する。

第２次試験受験者には、全員に合格又は不合格の旨を書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　最終合格者名を外務省専門職員採用候補者名簿に記載し、2027年４月に外務事務官として外務省に採用する。

10　受験手続

⑴　受験の申込み　受験希望者は、外務省専門職員採用試験マイページアドレスにアクセスして申込手続を行うこと（マイページアドレス〔https://webapp.omotenashi-suite.com/mofa-senmonshoku〕）。申込受付期間は、2026年３月19日（木）午前10時から４月３日（金）午後５時30分までとし、４月３日（金）午後５時30分（日本時間）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。